

令和6年 第4回

教育委員会定例会会議録

令和6年4月8日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2633号  
令和6年第4回定例会

日 時 令和6年4月8日(月) 午後2時30分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博

「欠席委員」	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	山 本 睦 美
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当	清 水 浩 和

「書 記」	教育総務係長	若 木 康 治
	教育総務係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 協議事項

- 1 子どもの海外留学に関するアンケート調査の実施について

日程第3 報告事項

- 1 港区学校運営協議会委員の任命及び解任について
- 2 港区青少年委員の委嘱について
- 3 港区スポーツ推進委員の委嘱について
- 4 教職員の人事異動について
- 5 令和7年度使用中学校教科用図書採択について(非公開)

「説明員紹介」

○**教育長** 教育委員会の開会に先立ちまして、ご紹介をいたします。本年度4月1日付で田谷克裕委員が教育委員に再任をいたしました。また、引き続き田谷委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。

それでは田谷委員、ご挨拶をお願いいたします。

○**田谷委員** 皆さん、こんにちは。代わり映えのしない顔で申し訳ございません。また4年間、皆さんと一緒に港区の教育に尽力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

3期目に当たりまして、私にとって2期目というのは半分以上コロナで、これといった事業ができない状況でございました。その間に新しく起こったこと、ネットで授業するとか、リモートで授業するとか、そういうようなことも、この2期目の4年間の中ではございました。そういう新しく起きたことというのは、今後ともますます、よりよい方向に伸ばしていきたいと思います。また、そのためにできなくなってしまったことというものもございます。そういうもので復活するものは、それはそれでいいのですが、そうできないもの、そういったものは順次掘り起こして、より楽しい学校生活ができるようにしていきたいと思います。

特に直結して教育委員会には関係ないのですが、PTA関係の行事がだいぶ、3年間もないと、例えば中学校などはほとんど役員さんが替わってしまったとか、そういうようなことがあります。広く含めてPTAのことも教育委員会なのかなと思いますし、自分自身の出身がPTAから来ているものですから、そういうものも大切にしていきたいと思います。

そして、前回皆さんの前でご挨拶したときに申し上げましたが、教育委員会の一大事業であります教科書採択。今年は中学校バージョンがございまして、港区の子どものためによりよい教科書を皆さんとともに選考していきたいと思います。4年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** どうぞよろしくお願いいたします。続いて、当委員会の説明員である教育委員会事務局幹部職員をご紹介いたします。山本睦美教育推進部長です。

○**教育推進部長** よろしくお願いいたします。

○**教育長** 吉野達雄学校教育部長です。

○**学校教育部長** よろしくお願いいたします。

○**教育長** 教育推進部課長級職員については山本部長から、学校教育部の課長級職員については吉野部長から、それぞれご紹介をいたします。

○**教育推進部長** それでは、教育推進部幹部職員を順に紹介いたします。野上宏教育長室長です。

○**教育長室長** 野上です。よろしくお願いいたします。

○**教育推進部長** 中林淳一生涯学習スポーツ振興課長です。

○**生涯学習スポーツ振興課長** 中林です。よろしくお願いいたします。

○**教育推進部長** 齊藤和彦図書文化財課長です。

○**図書文化財課長** 齊藤です。よろしくお願いいたします。

○**教育推進部長** よろしくお願いいたします。

- 学校教育部長 続きまして、学校教育部幹部職員を紹介いたします。鈴木健学務課長です。
- 学務課長 鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 学校教育部長 井谷啓人学校施設担当課長です。
- 学校施設担当課長 よろしくお願いたします。
- 学校教育部長 大久保和彦教育人事企画課長です。
- 教育人事企画課長 よろしくお願いたします。
- 学校教育部長 清水浩和教育指導担当課長です。
- 教育指導担当課長 よろしくお願いたします。
- 学校教育部長 下橋良平統括指導主事です。
- 統括指導主事 よろしくお願いたします。
- 学校教育部長 小久保篤子幼児教育担当専門官です。
- 幼児教育担当専門官 よろしくお願いたします。
- 学校教育部長 以上でございます。
- 教育長 このメンバーで1年間行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

「開会」

○教育長 それでは、令和6年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。本日は山内委員、寺原委員から、所用により欠席とのご連絡を頂いております。

(午後2時30分)

「議席の決定について」

○教育長 新体制での初めての教育委員会となりますので、まず、議席を決定いたします。

去る4月1日に、港区教育委員会会議規則第5条の規定に基づきまして、各委員にくじを引いていただきました。その結果、新しい議席番号は、1番田谷委員、2番山内委員、3番寺原委員、4番中村委員となりました。この議席番号で決定いたします。今後、この議席にて教育委員会を開催してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営についてお諮りいたします。

日程第3「報告事項」、第5「令和7年度使用中学校教科用図書採択について」。この1件を非公開での会議として行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、日程第3「報告事項」、第5につきましては、港区教育委員会会議規則第28条第3項の規定に基づき、非公開といたします。

## 日程第1 審議事項

### 1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 日程第1「審議事項」に入ります。議案第41号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」ご説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、審議事項の1「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」ご審議を願います。本日付の資料 No. 1 を御覧ください。今回の内容につきましては、特別投影として「星と英語であそぼう！」を実施するに当たり、港区立みなと科学館条例第11条に基づき、その使用料について定めるものでございます。

まず、「特別投影の内容」についてご説明いたします。この内容は、プラネタリウムの特別投影という形を取っておりまして、ALT、いわゆる外国語指導助手と、天文クイズなどのコミュニケーションを通じて、5月から来年の3月にかけて年10回実施するものでございます。定員も設置されているところでございます。

「使用料」につきまして、大人については500円、小中高生については200円という設定をしております。この設定の内容についてご説明いたします。1枚おめくりください。港区立みなと科学館条例について、使用料についての定めに基づきまして、実際の使用料を算出するに至ります。この参考のところの資料を御覧ください。出演料、職員人件費、光熱費等を鑑みまして、延べの利用人数、利用者数を合わせまして計算した結果、1人当たり550円。100円未満の端数については切り捨てをするところから、大人については500円、小中高生については200円というふうに設定するものでございます。説明は以上でございます。ご審議、よろしく願います。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 使用料の算出のところ、1回当たりの予定利用者数というのが121人となっておりますが、これは昨年の実績ということによろしいでしょうか。

○教育指導担当課長 施設内の実際の座席と、障害を持った方々の配置する座席等を考えまして、121人と設定しているところでございます。

○中村委員 昨年の実績などは全然考えていないということですか。

○教育指導担当課長 昨年度も実績としては、ほぼ埋まる程度の人数がありましたので、この人数を想定して設定しているものでございます。

○中村委員 では、実際の席の数と昨年度の実績を両方鑑みて、この人数が妥当と、そういうふう  
に判断したということによろしいですか。

○教育指導担当課長 そのとおりでございます。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。議案第41号について、原案どおり可決する  
ことにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第41号については、原案どおり可決することに決定  
をいたしました。

## 日程第2 協議事項

### 1 子どもの海外留学に関するアンケート調査の実施について

○教育長 日程第2「協議事項」に入ります。協議事項第1「子どもの海外留学に関するアンケー  
ト調査の実施について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、本日の協議資料No.1を御覧ください。「子どもの海外留学に関するアン  
ケート調査の実施について」ということで、その実施の「目的」です。区は、世界で活躍する真の  
国際人を育成するために、独自教科である「国際科」の授業を実施し、また区立小・中学生の海外  
派遣などそういった全国に先駆けた国際理解教育を推進しています。こういう状況の中で、令和6  
年度の新規事業として、海外留学支援事業を検討しております。海外留学のための動機づけ、それ  
から海外進学に関する情報提供を目的としたセミナーを今年度実施する予定でございます。それと  
あわせて、今後の事業展開に当たって、港区の子どもたち、保護者の海外留学に対する意向等を把  
握することを目的とした、「海外留学に関する区民アンケート調査」を実施することといたしまし  
た。

「対象者」は、中学、高校、大学生の世代の子ども、それからその保護者約4,500人という  
ことで、こちらは住民基本台帳の方から無作為抽出で選んでお送りすることにしております。アン  
ケート調査の方法ですが、オンライン回答を考えています。

調査の内容です。保護者向けには、子どもの海外留学について、行かせたいかどうかの意向、そ  
れから子どもの留学費用の家計への影響、どのような条件を整えば留学に行かせたいかなどをお伺  
いしていきたいと考えています。子ども向けアンケートについては、子ども本人の留学希望、それ  
から、なぜそれを希望するのか、外国語への興味、将来の進学・職業等について、聞いていき  
たいと考えております。

裏面にいきまして、調査項目の例等が記載されてございますので、こちらはご参照いただければ  
と思います。

今後です。5月の10日、アンケート依頼の文書を4,500人に発送し、6月にはアンケート結果の集計・分析をし、7月には、海外留学支援に対する新たな支援策を検討していきたいと考えております。その検討に当たっては、有識者を含めた検討会の設置を考えておまして、検討会でそのアンケート調査を基に、支援策を検討していきたいと考えております。できれば令和7年度に予算要求をしていく。このようなスケジュール感で進めていきたいと考えております。

別紙1は、このアンケートをお願いする上での依頼文でございます。アンケートの設問は10分程度で答えていただける内容の分量のアンケート調査としております。別紙2として、ホッチキス留めでアンケート調査の項目が載っております。保護者向けには、子どもの短期留学、それから中期、大体1年未満、それから長期、1年以上の留学の期間に合わせて、意向を確認しております。

4ページ目以降には中学生、そして7ページに高校生、それから10ページには大学生向けで、同じようなことを聞いていますが、それぞれの世代における意向を確認したいというふうに考えております。説明の方は以上となります。よろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

**○中村委員** このアンケート調査を実施するに当たって、一応、海外留学支援事業ということですが、区としてどういう形の支援を考えているのか、それをある程度青写真としていないと、アンケート調査もちゃんと的を射たものがないのではないのかなという気がするのですが。今の段階でいいのですけれども、区としてはどのような支援があり得ると考えておられるのか、その辺のところ分かれば教えてください。

**○教育長室長** 国の文部科学省の方では、「トビタテ！留学JAPAN」ということで、民間企業の寄附金を基に留学のための奨学金として、アジア以外であれば16万円ですとか、そういった一定の金額をお支払いするというような支援をしております。地方自治体においても、北は東北から南は沖縄まで、同じように自治体では奨学金という支援をしております。貸付けであったり、給付型であったり様々なのですが、「トビタテ！JAPAN」と同じように一定程度の、留学に必要な資金援助。こちらが自治体の主なものになっています。

ですので、今回のアンケートにおいても、基本的には短期留学なのか、中期なのか、長期なのかという意向を聞いた上で、家計への影響額というのを中心に聞いておりますので、どちらかというところとそういった金銭的支援になると想定しています。ただ、東京都では府中市と瑞穂町しか奨学金の制度がありますが、あまり都内でも、自治体が個別に資金援助をしているという例はまだ少ない状態のようです。

ですので、必ずしも資金援助ありきではないのですが、そういったものに対してどれくらいの条件であれば留学が可能になるのか。それと、考えられ得る支援としましては、実際にどういった手続を踏まなければいけないのか、そして国選びをどういう基準とするのかという情報発信。こういったものも支援の一つかなと思っておりますので、ただ単に金銭支援をするだけでなく、情報提供ですとか、あと個別の事情に応じた、留学を実現するためのサポート。こういったものも自治体として支援していければというふうに考えております。

○中村委員 基本は金銭支援という趣旨はよく分かったのですが、留学するのは子どもですので、金銭支援というのは基本的に親に対して支援するものだと思うので、子どもに対する支援というのも、もう少し銘打っていかないと、どうなのかなと。もともと海外などに留学する気持ちがない子どもたちが結構多いと思うので。港区はちょっと違うのかもしれませんが、そういうことを考えると、そもそもまず子どもたちに、海外留学というのがいいことなのだよということを、ここにも動機づけという言葉を使っていらっしゃると思いますが、そういうところに何か、どういうことを区としてやっていけるのか。

日頃の学校教育の中で何か海外に行って、海外を自分の目で見るのがすごく意義あることなのだということを、生徒たちに教えるために何か特別なカリキュラムを組むとか、そういうようなものも一種の支援事業に入ると思うのです。ですので、そういうところも含めて、アンケートも考えてもらいたいという気はします。特に子どもたちに対するものはですね。以上です。

○教育長室長 ありがとうございます。まさに今、中村委員がおっしゃられた、海外留学の動機づけ、それから海外進学に関する情報提供という2本立てのセミナーについては、もう既定の予算が組まれておりますので、そこは今、委員のご意見を踏まえまして、その動機づけにつながるアプローチをしていきたいというふうに考えております。また、今後の支援の検討会の中でも、皆様のご意見を聞きながら、実効性の高い、そして子どもにも訴求できるような進め方というものを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長 ほかに、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この案件については以上とさせていただきます。

### 日程第3 報告事項

#### 1 港区学校運営協議会委員の任命及び解任について

○教育長 次に、日程第3「報告事項」に入ります。報告事項第1「港区学校運営協議会委員の任命及び解任について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料のNo.1、それとこちらには参考資料として、各学校運営協議会委員の推薦書が学校の方から出ておりますので、こちらを参考におつけしております。あわせてお手元にご用意ください。資料No.1を御覧いただきますと、任命する委員についてということで、赤坂アカデミー学校運営協議会委員から、20ページの高松中学校学校運営協議会委員までの24の協議会につきまして、委員の任命状況をお伝えしております。この中には、一番右のところに、「今回任命」ということで、今年度から新たな任期として任命する方が、総数350人中の250人ということで、進めてまいります。

そして、21ページを御覧いただきますと、3「解任する委員」ということで、今回6名の方が解任となります。既にPTAの会長をお辞めになって属人的に異動する方がいらっしゃったり、あるいは体調不調の方。特に、(3)の川島信録様については、実はお亡くなりになっていらっしゃったということが今回分かりましたので、今期、協議会委員を解任という形でさせていただきました。

こちらの委員の任命について、組み合わせなのですが、地域住民の方、保護者の方、それから学校運営に資する活動を行う方のほかに、関係行政機関ということで、基本的にはどの委員会にも各地区総合支所の職員が委員に加わり、そして当該学校の園長、校長が入っているという形で構成されております。説明の方は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

## 2 港区青少年委員の委嘱について

○教育長 それでは次に、報告事項の第2「港区青少年委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料 No. 2 を用いてご説明をさせていただきます。本件は、推薦を依頼しておりました港南地区の青少年委員につきまして、港区青少年対策港南地区委員会の会長から候補者の推薦があったため、青少年委員の設置等に関する規則第4条に基づいて、5名の青少年委員を委嘱することについて、ご報告するものでございます。

項番の1を御覧ください。港南地区の芝浦・芝浜小学校区で坂本光氏、2期目となります。港南小学校区では4名。乾義浩氏6期目、高家多希雄氏3期目、渡邊玲氏2期目、呂清綾子氏2期目。以上の5名となります。

項番2を御覧ください。「任期」ですが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。項番3で、このたびご報告する「理由」と、記載してございます。本年2月26日に開催いたしました教育委員会の臨時会でのご報告の際には、まだ推薦依頼中ではございました。その後、港南地区委員会の会長様から候補者の推薦がございましたので、このたびご報告をさせていただくものです。なお、参考資料のとおり、これによってまだ推薦を頂いていないのが港南地区3名となっております。甚だ簡単ではございますが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

ちなみに、芝浦・芝浜の依頼中というのは、この3名は、目途はどのような状況なのか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今のところ、まだ目途というところまではいっていないというふうに向っております。引き続き地区の中で人選をいただいているという状況です。

○教育長 4月以降、一番最初の事業はいつですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 申し訳ございません。そこも確認しておきます。

○教育長 残り時間がたってしまうと。1人だったらあれですけども、3人ですので。推薦を早めにとということで、依頼をして合わせてください。教育委員会からもそういう依頼があったことを。

○生涯学習スポーツ振興課長 承知いたしました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

### 3 港区スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 それでは次に、「港区スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、港区スポーツ推進委員の委嘱につきまして、本日付報告資料 No. 3 を用いてご説明いたします。本件も先程同様、これまで推薦を依頼しておりました赤坂地区及び青山地区のスポーツ推進委員につきまして、それぞれの地区の会長から候補者の推薦があったため、スポーツ基本推進法に基づきまして2名のスポーツ推進委員を委嘱することについてご報告をするものでございます。

項番の1を御覧ください。赤坂地区につきましては、千葉吉功氏。青山地区につきましては、六車志津子氏。いずれも今回新たにスポーツ推進委員となっていただく方となります。

恐れ入りますが、参考資料の2を御覧ください。お二方の経歴を簡単に記載してございます。赤坂地区の千葉氏は、スキー、スノーボード、サーフィンを得意とされているとのことで、青山地区の六車氏はソフトボール、バドミントンがお得意で、青山小学校のバドミントン部のサポーターをされているというふうに向っております。

恐れ入ります。資料3にお戻りいただきまして、項番の2「任期」ですが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

項番の3で、このたびご報告する「理由」を記載してございます。先程の青少年委員と同様に、2月26日開催の臨時会で報告した際にはまだ推薦依頼中であったところ、このたび会長から候補者の推薦があったことによります。

なお、参考資料1のとおり、今回のご報告によって、まだ推薦を頂いていないのが高松地区の1名となります。甚だ簡単ではございますが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### 4 教職員の人事異動について

○教育長 それでは次に、報告事項の第4「教職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、報告事項4「教職員の人事異動について」ご説明いたします。本日付教育委員会報告資料 No. 4 を御覧ください。教職員の4月1日付人事異動について報告させていただきます。

項番1「校長・園長」でございます。(1)は転入等の校・園長を記載しております。区内転が3名、区外からの転入が1名、区外から転入・昇任が2名、特例任用が5名、暫定再任用の継続が4名となり、氏名等は一覧のとおりでございます。(2)は退職等により港区から転出をされた校・園長です。氏名等について、ご参照いただければと存じます。

項番2「副校長・副園長」についてです。こちらの(1)に転入者等を記載しております。区内転が2名、区内転の昇任が3名、昇任が1名、区外からの転入が2名、区外から転入・昇任が5名、

暫定再任用の継続が1名です。(2)は転出者についてです。副校長として他地区に転出した方のほか、校長へ昇任し転出した方についても記載しております。

次に、3ページ目に参りまして、一般教員です。全体的な異動者の人数については、例年と同程度の規模となっております。簡単に校種ごとにご説明いたします。

項番3「幼稚園」については、区内転異動による転出が9名、転入が全部で9名となっております。幼稚園は今年度1名、新規採用をしております。

項番4「小学校」は、転出等は83名、転入等が102名となっております。小学校は昨年度に引き続き学級増などもあり、転入者の人数の方も増えております。項番5「中学校」は転出等が46名、転入等も46名です。項番6「事務・栄養職員」でございますが、事務は転出・転入ともに8名です。栄養職員については、転出が4名ですが、転入が5名となっており、1名は過員の扱いとなっております。項番7「教育委員会事務局」です。こちらは、事務局の課長や指導主事について記載しております。事務局の課長として、主任指導主事が2名転入、指導主事につきましては2名転入がございました。

最後に、教育委員会報告資料 No. 4-2、「令和6年度港区立幼稚園・学校教育管理職一覧」を御覧ください。令和6年度の全ての校・園長、副校・園長を一覧にしております。今年度は、御覧の体制で各幼稚園、小中学校にてスタートいたします。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

##### 5 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）

○教育長 それでは、これより非公開の報告事項に入ります。

(非公開報告)

○教育長 では、本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を今月22日月曜日、午前を予定しております。オンラインでの開催の予定です。よろしくお願いたします。

それでは、本日は午前中、午後とも、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

會議錄署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員